

放射性物質分析・研究施設第1棟における 放射性同位元素に係る事故・トラブルの緊急時 連絡について

2022年5月26日

東京電力ホールディングス株式会社
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構



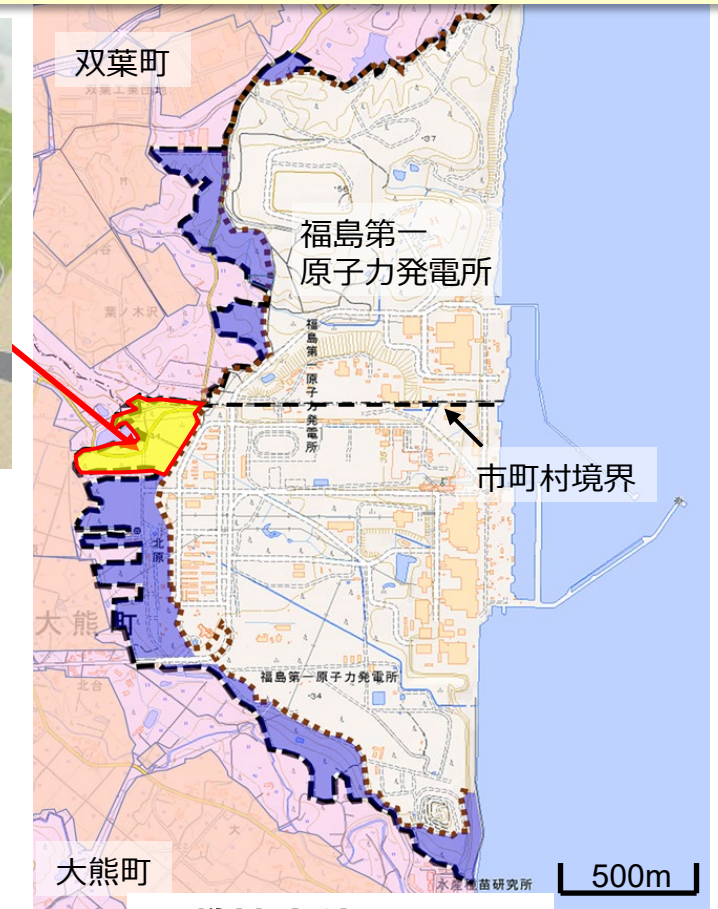
放射性物質分析・研究施設の概要

JAEA大熊分析・研究センターでは、福島第一原子力発電所(1F)の廃止措置に向けた固体廃棄物及び燃料デブリの性状把握等を通じた研究開発を行う放射性物質分析・研究施設を整備している。同施設は以下の3施設で構成され、JAEAが運営する。

第1棟及び第2棟は、炉規法上では特定原子力施設（東電1F）の一部として、東電が申請し認可を受け、RI法上はRIの使用者であるJAEAが申請し許可を受ける。



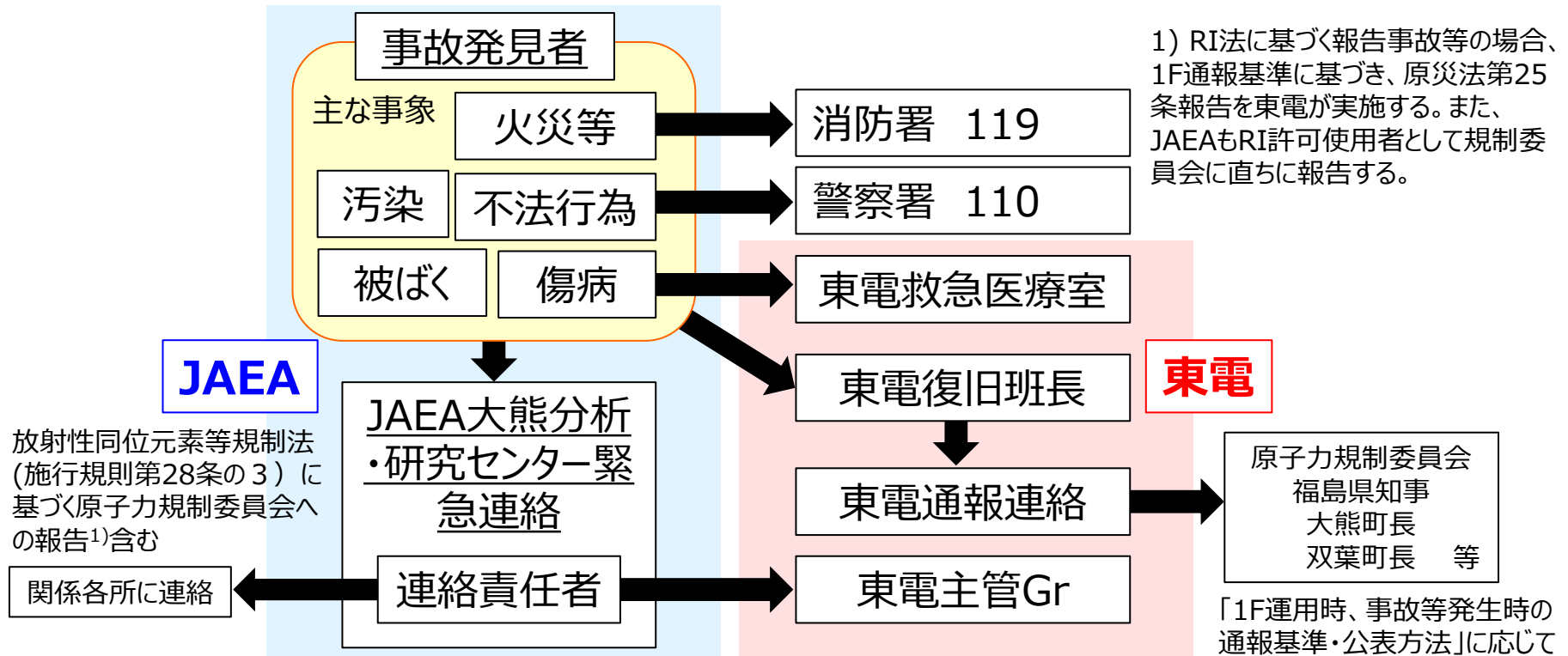
- 施設管理棟：居室並びに分析のモックアップ等を行うワークショップを有する施設
- 第1棟：ガレキ類、伐採木、焼却灰、汚染水処理に伴い発生する二次廃棄物等の低中線量試料の分析等を行う施設
- 第2棟：燃料デブリ等の分析等を行う施設



＜敷地全体配置図＞

第1棟における事故・トラブルの報告について

RI規制部門とのRI申請前事前面談にて、第1棟のRIの緊急時連絡を説明した際に、第1棟でRI関連のトラブルがあった場合の通報連絡について、事故対処室と相談しておいた方がよい旨、助言を頂いた。



1) RI法に基づく報告事故等の場合、1F通報基準に基づき、原災法第25条報告を東電が実施する。また、JAEAもRI許可使用者として規制委員会に直ちに報告する。

図 「覚書」及び「取決め書」*に基づく通報連絡体制

第1棟におけるRIに係る緊急時連絡

原災法及びRI法の趣旨に基づき、事業者としては、それぞれ報告する必要があると考えており、東電及びJAEAから、各法律の目的に沿って報告する。

【東電による報告】

①原災法第25条報告

- 炉規法、RI法等に関わらず、「1F運用時、事故等発生時の通報基準・公表方法」に応じて発信。

②RI法に係る緊急時連絡

- RI緊急時連絡に係るものは、その旨を直ちに報告（原規放発第1803076号の参考様式に沿って）。但し、第1棟に関連して報告する事象は火災の場合であり、東電のRI施設への延焼のおそれがあるとして、東電からRI緊急時連絡を行う。

【JAEAによる報告】

①RI法に係る緊急時連絡

- RI緊急時連絡に係るものは、その旨を直ちに報告（原規放発第1803076号の参考様式に沿って）。許可使用者のJAEAとして、RI緊急時連絡を行う。

RI緊急時連絡

(1)法令報告事象（RI法第31条の2、施行規則第28条の3）

その旨直ちに報告（状況通報書）、状況10日以内に報告

(2)火災（原規放発第1803076号事務連絡）

状況通報書による通報

参考 第1棟のRI使用に係る規制庁への報告事象

報告事象	状況	原災法 25条報告	RI規制法 (状況通報書)	
		東電	JAEA	
(1) 法令報告				
①盗取、所在不明	いかなる種類又は量においても	実施		実施
②排気・排水中濃度	濃度限度又は線量限度を超えた場合	実施		実施
③管理区域外の漏えい	いかなる量又は濃度においても	実施		実施
④管理区域内の漏えい	計画外の漏えいで次の場合を除く ・堰の外に拡大しない ・漏えい場所の排気設備が機能している ・漏えいの程度が軽微	実施		実施
⑤放射線施設の線量	遮蔽物の破損等で線量限度を超える又は 超えるおそれがある場合	実施		実施
⑥計画外被ばく	放射線業務従事者が5 mSv、放射線業 務従事者以外が500 μ Svを超え、又は超え るおそれがある場合	実施		実施
⑦放射線業務従事者の被 ばく	実効線量限度、等価線量限度を超え、又 は超えるおそれがある場合	実施		実施
(2) その他				
①火災		実施	実施	実施

参考 第25条報告様式とRI法状況通報書参考様式

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所		様式0-1(1/2) (第22558報)
応急措置の概要(原子炉施設)		
年月日時分		
内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿		
第25条報告	報告者名	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
	連絡先	0240-30-9301
原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。		
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22	
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所	
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)	
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ) (対応日時、対応の概要) 本日、新型コロナウイルスワクチン職域接種を受けた協力企業作業員が体調不良となりました。ワクチン接種の医師の診断により、緊急搬送の必要があると診断されたため、12時31分、救急車を要請しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生場所 協力企業棟新型コロナウイルスワクチン職域接種会場 ・体調不良者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 ワクチン接種後、体調不良となった	
発生事象と対応の概要(注2)	【公表区分：E】	
※添付の有無(無)		
その他の事項の対応(注3)	なし	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

放射性同位元素等取扱施設における状況通報書(第 報)

送付先：原子力規制委員会原子力規制庁 事故対処室

- 記入日時：令和 年 月 日 () 時 分
- 事業所名： _____
事業所区分：許可使用 届出使用 販売 賃貸 廃業
所有線源等：密封線源 ()
非密封線源 ()
放射線発生装置 ()
- 異常事象等発生(確認)日時：令和 年 月 日 () 時 分
- 具体的な場所の名称： _____
・区域区分：管理区域 管理区域外 不明
・該当する事故報告基準(RI規則第28条の3各号のうち該当する号を記載、複数可)： _____
・状況
①施設・設備の異常故障 有 無 確認中
②被ばく 有(推定線量 mSv) 無 確認中
③汚染 有 無 確認中
④放射性物質の異常漏えい 有 無 確認中
⑤人身事故 有 無 確認中
⑥火災 有(消防通報 時 分) 無 確認中
(鎮火確認 時 分)
⑦爆発の可能性 有 無 確認中
⑧危険時の措置 危険なし 措置済み 未処置
⑨その他 ()
- 異常事象発生状況・概要
・状況概要(いつ・誰が・何を・どうした・なぜ)
- 連絡済箇所：都道府県 市区町村 警察 消防 その他 ()
- プレス発表：有(発表時間 時 分) 無 検討中
- 本件の問合せ先：
連絡責任者の氏名、所属： _____
連絡責任者の電話番号： _____
連絡責任者のFAX番号： _____
連絡責任者のメールアドレス： _____

注) 発生場所がわかるようにできるだけ図面(火災の場合、発生場所と至近のRIとの距離を記載)を添付する。